



氏 名

宮 崎 章

事務所

住 所：東京都千代田区神田淡路町 1 丁目 2 番地
クリスタルビル 5 階
宮崎法律事務所

電 話：03-3253-0857

F A X：03-3253-0858

主 な 経 歴 (登録年月日、弁護士会活動や主な公益活動等)

昭和 43 年 4 月 4 日 登録
昭和 55 年度以降 東京地方裁判所調停委員
昭和 59 年度 東京弁護士会副会長
平成元年度 日本弁護士会連合会常務理事

主 な 取 扱 い 分 野

1.公害 2.日照 ③.クレサラ 4.労働(労・使) 5.行政 6.税務 ⑦.借地借家
8.海事 ⑨.倒産 10.独禁法 11.涉外 12.親族 ⑬.相続 14.著作権
15.工業所有権 16.医療問題 17.民暴 18.建築紛争 19.消費者 ⑳.交通事故
21.PL 22.コンピュータ 23.労災 ⑳.不動産取引 25.金融取引 26.ドメス
ティックバイオレンス 27.セクハラ 28.その他()

※該当する分野を選択してください。

あっせん・仲裁人のメッセージ

昨今の社会情勢の中で人間関係が一段と難しくなっている現状が増えているようです。

そのような状況の下で紛争を適切に迅速に解決する方法として仲裁制度のような、お互いに理解しあった上での解決は、今後ますます重要な制度となるのではないでしょうか。そのためにお役に立てれば幸いです。

当会は、貴職から頂いた個人情報を以下の目的で利用及び第三者への提供をすることがあります。

1. 上記でいただいた情報をあっせん人・仲裁人候補者名簿に登載するほか、紛争解決センターでのあっせん手続・仲裁手続において、当事者があっせん人・仲裁人の選択を希望する場合、あっせん人・仲裁人候補者名簿の閲覧、交付等による提供を行います。
2. 委嘱した事件の書類等の送付・事務連絡のために利用し、当事者に提供することがあります。
3. 各種事務連絡、研修等ご案内を行うために利用することがあります。